

医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、診断および治療等の質の向上を図る観点から以下の体制を有しています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、現在、導入に向けて準備を進めています。
- ・マイナ保険証の利用について、一定程度の実績を有しています。
- ・医療DX推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内およびホームページ上に掲示しています。
- ・国が定めた算定要件に従い、次の診療報酬点数を算定します。

※医療DX推進体制整備加算1（医科）12点（歯科）11点（初診時）

令和8年2月

川崎市立井田病院